

令和 8 年度第 2 回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和 8 年 7 月 2 日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 8 年度第 2 回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和 8 年 7 月 2 日（木） 開会時刻午後 3 時 3 0 分 閉会時刻午後 4 時 5 8 分	
開催場所	朝霞市役所 第 1 委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☐ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和8年度第2回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和8年7月2日（木）
午後3時30分から
午後4時58分まで
朝霞市役所 第1委員会室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 出席者自己紹介
- 4 議 事
(1) 令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答
(2) その他
- 5 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長

星 野 敦 子

浦和大学社会学部特任教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教 育 長

二 見 隆 久

学 校 教 育 部 長

福 士 昌 三

生 涯 学 習 部 長

堀 川 政 昭

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

渡 邊 雄

学校教育部参事兼教育管理課長

横 瀬 修 克

学校教育部教育指導課長

手 島 牧 子

学校教育部学校給食課長

星 加 敏 昭

生涯学習部文化財課長

西 島 和 秀

生涯学習部中央公民館長補佐

村 山 雅 一

生涯学習部図書館長

増 田 潔

事務局（2人）

学校教育部教育総務課長補佐

佐 賀 伸 也

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

欠席者

朝霞市教育委員会（1人）

生涯学習部中央公民館長

大 瀧 一 彦

事務局（1人）

学校教育部教育総務課教育総務係主任

野 田 裕満子

会議資料

- ・ 令和8年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・ 令和8年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・ 令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和7年度実施事業）
- ・ 別紙

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○議長・二見教育長

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議を始めさせていただきます。

初めに、本会議の傍聴についてお諮りします。

本市では、会議は原則公開となっており、また本会議は特に配慮を要する個人情報を取扱う予定はありません。これ以降の会議においては、傍聴を許可したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

御異議がございませんので、これ以降の会議は公開と決定いたしました。

傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

いらっしゃいません。

○議長・二見教育長

それでは、会議を始めます。

◎2 あいさつ

○議長・二見教育長

初めに、本日の会議で御意見を頂きます先生より御挨拶を頂きたいと存じます。

まず、星野先生、よろしくお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

皆さんこんにちは、星野と申します。常日頃から学生共々大変お世話になっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長・二見教育長

ありがとうございました。

続きまして、安原先生、よろしくお願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

皆さんこんにちは。改めまして、教育行政施策評価ということで、多岐にわたりますので、ざっくばらんにいろいろお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長・二見教育長

ありがとうございました。

◎3 出席者自己紹介

○議長・二見教育長

続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと存じます。

まず、私ですが、朝霞市教育委員会教育長の二見隆久でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、学校教育部、生涯学習部の順に紹介させていただきます。学校教育部からお願いいたします。

○福士学校教育部長

学校教育部長の福士昌三と申します。よろしくお願いいたします。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

学校教育部次長兼教育総務課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

学校教育部参事兼教育管理課長の横瀬修克でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○手島教育指導課長

教育指導課長の手島牧子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○星加学校給食課長

学校給食課長の星加敏昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀川生涯学習部長

4月1日より生涯学習部長を拝命いたしました、堀川政昭と申します。よろしくお願い申し上げます。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

私も同じく、4月1日より、生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長を拝命いたしました、渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○西島文化財課長

私も4月1日から文化財課長、また博物館長と埋蔵文化財センター所長の西島和秀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○村山中央公民館長補佐

中央公民館長補佐の村山と申します。課長が本人ではないと駄目な講習がございまして、代わりに私が参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

○増田図書館長

図書館長の増田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長・二見教育長

最後に事務局の紹介をお願いします。

○事務局・佐賀教育総務課長補佐

教育総務課長補佐の佐賀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

日頃からお世話になっております。教育総務課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

◎4 議事 (1) 令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○議長・二見教育長

それでは、会議次第に従って、議事を進めます。

本日の議事は2件でございます。速やかな議事進行が図れますようご協力をお願いいたします。

それでは、議事(1)令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明に入ります前に、令和7年度に新たに実施した調書にない部分について、別紙にまとめさせていただきましたので、各担当から説明をお願いします。

まず1点目、第3期朝霞市教育振興基本計画の説明をお願いします。

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは教育総務課より、教育振興基本計画についてご説明をさせていただきます。

教育振興基本計画は、朝霞市の今後5年間の教育に関する基本的な方向性を定めるものでございまして、令和8年2月の教育委員会定例会において議決をされてございます。

簡単に内容についてご説明させていただきますが、まず基本理念につきましては、「豊かな心とともに未来をつくる 朝霞の教育」となっております。こちらは、第2期計画で育んできた「生きる力」、これを土台とし、未来に向かって生き抜く力を育んでいくという、第2期計画からの連続性も表しております。それを受けまして、基本方針としまして、1つは「学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、よりよい社会を創造することもたちをはぐくみます」、2つ目として、「一人一人が心豊かに、ともに学び、支え合うまちを目指します」としております。

こうした基本理念、基本方針に基づき、計画では13の基本目標を設定し、それぞれの目標を達成するための各施策を位置付けてございます。

それでは、第3期に新たに位置付けました施策などを主にご説明させていただきたいというふう

に思います。

まず、基本目標1でございますが、こちらは(3)の「こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実」というところで、新たにこどもの意見反映というものをここで入れ込んでございます。

続いて、次のページにいきまして、基本目標2「確かな学力と自立する力の育成」でございます。目標の名称などは変わってございませんが、(1)のところで「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」というところで、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などを新たに位置付けてございます。(4)では、「教育DXの推進」、タブレットやICT機器を活用した授業の改革と、自立した学習者の育成などを目指していることになってございます。(5)では、「特別支援教育の推進」を新たに位置付けてございます。こちらは、増大する特別支援教育に対応するため、また共生社会の確立のための施策として位置付けてございます。

続いて、基本目標3のところでは、(2)のところで「学校に行きづらいこどもたちへの支援の推進」ということで、スペシャルサポートルームなどを新たに施策として位置付けております。(3)では「一人一人の状況に応じた支援」、こちらもいろいろ分かれていたものを1つに集めてございますが、就学支援、日本語指導、医療的支援、困難な状況のこどもたちの支援と、一人一人の状況に応じた支援というものを施策として位置付けております。

基本目標4のところですが、「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」、こちらは(2)の「学校の組織・運営の改善」、こちらにおきまして、教員の働き方改革の推進を謳うほか、(4)では「小中一貫教育の推進」、(6)「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」ということでございますが、これまで教育振興基本計画に柱として「給食」が位置付けてございませんでしたので、この計画の中で改めて施策の方へ位置付けをさせていただいてございます。

基本目標の5、4ページになりますが、「学校施設の適切な維持・管理」のところですが、こちらは新たに施策として、目標として位置付けているものでございまして、今後の学校施設の適切な維持管理、また改修・改築などを学校施設長寿命化計画に基づいて推進していく旨の施策、目標を新たに位置付けてございます。

続いて基本目標6でございますが、こちらの「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」というところでございまして、こちらは(2)の「生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備」ですとか、様々に施策が位置付けられてございます。こちらは今後の重要な施策になってくるものと認識してございます。

基本目標7でございますが、こちら生涯学習になりますが、こちらは(4)で「放課後のこどもの居場所づくり」ということで、こどもの居場所づくりの推進、放課後子ども教室などを今年度か

ら展開してございますので、そちらの施策が位置付けられてございます。

最後になりますが、基本目標の１３でございますが、「人権・多様性の尊重」ということで、学校教育、社会教育、どちらにつきましても人権教育、人権に配慮した施策を推進していく旨の目標を新たにここで位置付けさせていただいております。こちらは、従前発生しました教職員による性加害の事件などを受けまして、もう一度人権について教育委員会で考えていこうというところの思いも込めまして、基本目標の中に新たに加えられているところでございます。

簡単ですが、教育振興基本計画の説明は以上でございます。

○議長・二見教育長

では続けて、テレワーク制度の試行実施及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明をお願いします。

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

教育振興基本計画の基本目標３、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」に関連する項目として、２点ご説明をさせていただきます。

教職員の働き方改革、また健康の保持を増進していくためにというところで、２つ進めていったところでございます。

まず１つ目、テレワーク制度の試行実施ということで、公務用パソコンを活用したテレワークを導入し、令和７年の７月１日から令和８年の３月３１日まで試行実施しました。主に夏季休業中を対象に行いました。その結果、小学校の教職員においては、対象教職員、管理職も含めて３９２名のうち１１７名が活用し、実際のところ小学校の教員としては３２０．５日テレワークを実施しております。中学校の教職員につきましては、対象教職員１９９名のうち、管理職も含め３９名が実際にテレワークを活用し、８９日間テレワークを実施しました。合計としましては、５９１名の対象者のうち１５８名の教職員がテレワークを利用し、割合としては２６．４％が活用したところでございます。そのような試行を受けまして、令和８年４月から本格実施しているところでございます。

続けて、業務量管理・健康確保措置実施計画について説明をさせていただきます。

朝霞市教育委員会では、教職員が健康で安心して働き、こどもたち一人一人に丁寧に向き合える教育環境を確保するために、朝霞市立小中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しました。

本計画は、改定された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる「給特法」及び国が示す指針、学校教師の業務の３分類、学校が担うべき業務、教師以外が積

極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に基づき、教職員の業務量の適正化と健康確保を目的として策定したものでございます。業務の見直しや体制整備、勤務時間の適正管理などの取り組みを通じて、教育の質の維持向上を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長・二見教育長

続けて、探究的な学びの推進について説明をお願いします。

教育指導課長。

○手島教育指導課長

教育指導課の方で、令和7年度の新たな取組としまして、施策の311と312、314に関しまして、探究的な学びの推進に取り組んだことについてご報告させていただきます。

令和7年9月に教育課程特別部会で出されました論点整理で示された、次期学習指導要領の方向性を見据えて、これからの社会で活躍できるこどもたちを育成するために、これまでの教育実践の上に、朝霞市全体で探究的な学びに取り組んでいくことといたしました。施策の概要につきましては、別紙資料に示しました、大きく4点挙げさせていただいたとおりとなっております。

なお、令和7年度の進捗状況といたしまして、教育課程検討委員会を2回実施いたしました。特に、2回目の検討委員会では地域企業等の協力者等にも参加をいただきながら、今後の方向性について協議したということがございます。

2点目、朝霞市立小・中学校探究的な学び推進リーダー会議を設置ということで、令和7年度は3回実施いたしました。各学校から推進リーダーを選出して、推進者となるべく、こちらの方で特に研修の時間等を設けました。

また3点目ですが、市内小学校における授業研究会及び研修会等の実施ということで、こちらは令和7年度に2回実施となっておりますが、特に、南部教育事務所で探究的な学びの方を推進していらっしゃる若村健一指導主事等を招きまして、学校での研修については、市内の広く小中学校の教員が参加できるように呼びかけを行いました。

今後の展開といたしましては、令和8年度、今年度ですが、朝霞第五小学校、第六小学校、第四中学校を探究的な学び推進協力校として委嘱をして、事業や研修会を広く公開し、また地域の団体や専門家等々の連携について研究を深めることで今後の展開を図ってまいります。以上となります。

○議長・二見教育長

続いて、学校給食課における取組み事項について説明をお願いします。

学校給食課長。

○星加学校給食課長

学校給食課における取組み事項についてご説明します。

近年の物価高騰による食材費の値上がりにより、令和7年度における学校給食賄材料費は大変厳しい状況にございました。児童生徒に質、量ともに十分な給食を提供するため、令和7年10月に学校給食費の改定を行い対応しましたので、その経緯についてご説明いたします。

学校給食課では、令和7年2月に保護者アンケートを実施し、給食費の改定についてのご意見を聞きしたところ、約9割の保護者から、給食費の改定について肯定的な回答をいただきました。保護者アンケートの結果を受けて、学校給食運営審議会等で審議を行った結果、令和7年10月から学校給食費を改定することとし、改定額は、小学校が1,300円、中学校が1,500円としました。なお、市では年度当初から全児童生徒に月額500円の支援を行っていましたが、10月の改定に合わせて改定額の半額を追加支援することとし、令和8年3月までの間、小学校1,150円、中学校1,250円の支援を行いました。

次に令和8年度の状況についてご説明いたします。

令和8年4月から、国における学校給食費の負担軽減により、小学校の児童1人当たり月額5,200円の支援が行われています。市では小学校と中学校の保護者負担額の格差を軽減するため、令和8年4月から令和9年3月までの間、生徒1人当たり3,400円の支援を行っております。

申し訳ございません、資料の訂正をさせていただきます。経過のところに、令和8年2月というふうになっておりますが、こちらの令和8年については、全て令和7年の誤りでございます。大変申し訳ございません、お詫びして訂正いたします。

○議長・二見教育長

それでは、議事（1）令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

まずは一枚めくっていただいて目次を御覧ください。進め方としましては、目次の（1）から（4）の大柱ごとに、各施策について担当が説明する形で進めたいと存じます。

今日の会議では、大柱の「（1）学校教育」について御審議いただき、大柱の「（2）生涯学習」以降については、次回会議で審議をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は午後5時の閉会を予定しております。説明や質疑応答が閉会時刻までに終了しない場合については、次回会議へ持ち越したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「（1）学校教育」から始めます。

まず、1ページ「朝霞の次代を担う人材の育成」について説明をお願いします。

教育指導課長。

○手島教育指導課長

施策名、「朝霞の次代を担う人材の育成」についてご説明いたします。

主な実施内容としましては、新規でお示ししている朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会を附属機関として設置し、朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する基本的な指針を策定いたしました。年度当初、各校に配布するとともに、教職員に向けた研修用動画も送付し、教職員事故防止に向けた研修を必ず実施するように指示をいたしました。また不登校対策として、朝霞第六小学校の校内教育支援センター、スペシャルサポートルームに会計年度任用職員を2名、4時間と6時間をそれぞれ配置し、多様な学びの場の確保に繋げました。また、県のスクールカウンセラーを中学校に4名、小学校に2名、小中学校を兼任する者1名の計7名を配置し、心理やカウンセリングに関する資格を保有するさわやか相談員を中学校に5名、カウンセリングの知識を有するサポート相談員を中学校へ11名配置いたしました。また、こども相談室にスクールソーシャルワーカーを3名、教育相談員を4名配置しております。

施策の進捗状況といたしましては、県スクールカウンセラーや市の配置相談員及び朝霞市こども相談室が連携を図りながら、児童生徒が抱える課題に丁寧に寄り添うことができていると捉えております。

一方で、不登校児童生徒やSNSに関連したいじめを含むトラブルは、年々増加傾向にあるなど、児童生徒が抱える課題は多様化、複雑化しております。これらの課題を解決するために、消費者教育を庁内の関係課、地域づくり支援課と連携して行ったり、県警が作成するSNSトラブル防止のためのリーフレットを配布したりするほか、各学校においても、情報モラル教育を充実させるなどの指導に力を入れております。

今後はさらに複雑な教育相談事業の充実に努めていくとともに、関係課や関係機関との連携を図っていくことで、情報機器等の適切な使用方法も身に付けさせてまいりたいと思っております。また、社会的にも青少年のSNSに端を発する事件が続いており、今後ますます指導のニーズは増加傾向にあると思われます。説明は以上となります。

○議長・二見教育長

それでは、「朝霞の次代を担う人材の育成」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご説明ありがとうございます。実施内容で、新たに六小に校内教育支援センター、スペシャルサポートルームを設置されたということですが、全国的にも校内におけるこどもの居場所というのが大変増えておりまして、様々なところで効果も出ているというお話も伺っております。その中で、

まず小学校の方に支援センターを設置されたということですが、中学校ではなく、小学校の方に最初に設置されたという理由を教えてくださいたいと思います。

さらに、校内教育支援センターが設置された成果といいますか、どのぐらいのお子さんが通われていて、どのような形で支援をされているのか、分かる範囲で教えてくださいましたらありがたいです。以上です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず、小学校の方に優先的に設置を進めた理由でございますが、すべての中学校にはさわやか相談室が設置されておりますので、まず何かあった場合には、そのさわやか相談室に行って相談をしたり、教室以外の居場所というところでは、中学校にはそういった設備があるんですけども、小学校にはなかったというところで、小学校の方を優先的に設置の方を進めたという背景もございます。ただ、現在中学校の方でも5校中2校がさわやか相談室の方を自校努力によって進めているというところもございますので、中学校の方も実態に応じて増えていくというところが見込まれているところでございます。

また、成果の方ですけれども、全小学校10校ありますが、だいたい平均で1日に1、2名の利用があったということで、令和7年度は聞いております。年間を通すと、延べで30数名の活用があったということで報告を受けております。学習支援を必要としているお子さんには、学習支援を行ったりとか、また気持ち的に不安定なお子さんが来た場合には、その気持ちに寄り添って話を聞いて、心を落ち着かせるというところで活用があったというところで、利用するこどもたちそれぞれに個別の対応が行えていたというような実績がございます。以上です。

○議長・二見教育長

補足しますと、予算をつけて設置したのは六小だけですが、各学校が自分達で人はつかないんですけども、SSRを設置するというので、実質的には今年に入って全部の小学校で設置が進みましたが、中学校が先程説明があったように2校SSRを作っている状況です。人がつけきれてない状況ですが、学校でボランティアを入れたりとか、一応スペシャルサポートルームは小学校では全部設置されている状況でございます。

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

スペシャルサポートルームという部屋、居場所としての部屋を全小学校には今現在設置されている。特にそこではお子さんたちはどうやって生活しているのかという内容をちょっと教えていただ

きたい。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

こどもたちですが、通常の登校の時間に登校して、教室には行かずにスペシャルサポートルームに行って時間を過ごす子もいれば、起立性調節障害等で午前中は少しゆっくり登校してきて、自分の通える時間帯にスペシャルサポートルームを活用するといった活用の仕方もございます。いつでもそこに待ってくれている大人がいるというのが一番の理想ではあるんですけども、現実今それが行えているのが、会計年度任用職員を配置している六小のみ、そちらについては職員が常にそこで待ってくれているというところでは、非常にその部分は叶っているところではあるんですけども、どうしてもそこに大人がつけない時間帯がありますと、こどもたちが行ったところで、そのこどもが望むような支援が行えていないというようなところも今後の課題としてありますので、今後何とかしていけたらと思っております。以上です。

○議長・二見教育長

どうぞ。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ペース的には、お子さんがいつその好きな時にというか、行ける時に行って、出る時に出ていく、何か教職員なり学校が計画的にサポートの計画を立てるとか、個別的な計画を立てるというわけじゃなくて、あくまでもこどもがそこに行きたいという理解でいいですか。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

少し説明が足りませんでしたので、安原先生がおっしゃるように、こどもによっては通室が定期的にできるようなお子さんだったり、そういう子もいるので、そういうこどもについては、担任の先生と職員の方が相談をして、もちろんこどもや保護者とも相談しながら、そのプログラムを考えるとということで、来たらこれをやりましょうというような、そういうような話し合いができるケースもございます。ただしそういうふうになにか決めてしまうと、またそこに通いにくくなるというような、ノルマが決められていると通室しにくいようなお子さんも中にはいらっしゃるの、そこも本当に個別の支援という形で、一番必要としている支援は何かというところを重点的に考えながら、個別に応じた計画を立てて通室をしているというような形です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

朝霞第六小学校では今年度まだスタートして間もないんでしょうけども、その動きから見て、やっぱり今後こういうお子さんがそういうスペシャルサポートルームを設置した場合、結構数が増えるというか、ニーズの数はやっぱり多くなっていく傾向にありますかね。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

確実にですね、やっぱり六小にスペシャルサポートルームが開室してから利用者数は伸びているので、おそらくそういう部屋があるということで、不登校支援の選択肢として保護者だったりとかこどもがそこを居場所として選んでいく数は増えていくのではないかと見込まれます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

先ほどご説明にもあったスクールカウンセラーとさわやか相談員とサポート相談員の連携が上手くとりながら活動なさってるという話なんですけど、一例でいいんですけど、どんなふうに連携しているのか教えていただきたい。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

例えば、さわやか相談室に来室されたお子さんの話の中から、家庭環境とかで心配があるなということであった場合に、さわやか相談室の方から一度指導課の方にそういう話があって心配だというような話が一旦上がってくるんですけれども、そこからこちらの方でこども相談室にいるスクールソーシャルワーカー等と連携して、家庭を支援できないかというような形の支援に進めたりとか、福祉の機関に繋げたり、療育の機関がふさわしければそちらの方はどうかというような話を繋げていくような形での連携が実際にはございました。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると、市役所も含めて、行政も含めて連携をとりながら、そのお子さんにサポートになるような連携っていう形で、学校だけじゃなくて、あるいはさわやか相談員さんじゃなくて市の行政も含めてやっている。

もう1件いいですか。

○議長・二見教育長

どうぞ。

○安原浦和大学社会学部特任教授

私もいろんな学校を回っているんですけど、ここ1、2年で急速にSNS等のスマホのトラブルが小学校、中学校の間でも激増してるような状況にあるという話を聞くんですが、今後市として、SNSの利用制限とか、あるいは家庭でSNSトラブルとか、スマホの制限とかいう方向というのを考えているか、考えていないかで結構です。以上です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

現在ですね、スマホではないんですけども、1人1台端末のタブレットについては、何時以降はというところで、小学校と中学校とも発達段階に応じて家庭と学校の方で取り決めをしているので、そちらの方は少し制限というか、取り決めがあるんですけども、お子さんが持っているスマートフォンだったりについては、特に現在のところの制限というところで今検討を進めているところはございません。ただ、活用についてしっかりと教育していく必要があるということで、いろいろな警察の機関であったりとか、非行防止教室等を使いながら、しっかりとその活用の望ましい方法については教育をしていく必要があると捉えております。

○議長・二見教育長

他にご質問等はございませんか。なければ、次に5ページ、「確かな学力と自立する力の育成」について説明をお願いします。教育指導課長。

○手島教育指導課長

施策名、「確かな学力と自立する力の育成」についてご説明いたします。

主な実施内容といたしましては、新規の取り組みとして挙げさせていただいております、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びの推進が挙げられます。先生にも大変お世話になっておりますが、教育課程検討委員会において、予測不可能な社会を生き抜く力と自立する力を育成するため、市として大きく舵を切ったところでございます。各校から探究的な学び推進リーダーを任命し、推進力となるべく他校の授業実践に参加するほか、外部講師による研修の機会を設けさせていただきました。全体的な進捗状況といたしましては、小学校の低学年補助教員、朝霞スクールサポーターを配置するなど、多様な子どもたちに確かな学力と自立する力を育成すべく、令和8年度も各種の支援員等を各校に配置いたしました。また朝霞市独自で採用している英語指導助手を小学校10校に対し7名、中学校5校に各1名を配置し、外国語活動及び外国語の授業において学級担任や英語担当教諭とチームティーチングを実施しました。その成果としてですが、全国学力学習状況調査及び埼玉県の学力学習状況調査において、国や県の平均を上回る良好な結果を得ることができ

ています。また各校ですが、校内研修を実態に即しながら計画的に進め、また研究開発学校である朝霞第二中学校、朝霞第五小学校、朝霞第六小学校の３校について、昨年度その実践を発表し、教職員の資質向上の一助といたしました。また多様な背景を抱えるこどもたちへのサポートが不可欠となってきたことを踏まえ、支援員の必要性は今後も変わらないものと捉えております。また今後も変化の激しい予測困難な未来に向けて、こどもたちが自分自身で、あるいは多様な他者とともに課題に柔軟に対応していく力を培うことが求められており、次期学習指導要領を見据えて、主体的で対話的な深い学びの一層の実現に向けた授業改善は引き続き大きな課題となっていると捉えております。また今後、生成ＡＩ等と関わっていくことに関しまして、ますます問いを立てる力が重要となってくることを踏まえ、必要な指導、支援を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長・二見教育長

それでは、「確かな学力と自立する力の育成」について、ご質問をお願いいたします。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご説明ありがとうございます。また先ほど別紙の方でも探究的な学びの推進について、いろいろな形で推進を進められているという状況を教えていただきましたけれども、ＡＩも含めてＩＣＴ教育の推進と、探究的な学びの推進の両者の関係なんですけれども、どのように両者の立ち位置と言いますか、お互いに補完し合いながら進めていращゃると思うんですけれども、何か具体的な取組例ですとか、基本的な指針等がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

ＩＣＴにつきましては、これまでこどもたちが単なる調べ学習として、例えば修学旅行先の京都・奈良について調べてみるというところで留まっていたものを、一歩先に進めて探究的な学びというところで、自分達が問いを持ったものに対して必要なものを情報収集するという形の使い方に転換をしていくというところを、１つ大きな探究的な学びのポイントとしております。ただ生成ＡＩについては、現在教職員のみの活用に留めているところもありますので、こどもたちはおそらく家庭等でもう既に使っているということも含めてなんですけれども、今後こどもたちが本当に問いを持ってそれを解決していくという手立ての中で、どういうふうに生成ＡＩを使ったり、ＩＣＴを使っていくのかということにつきましては、昨年度は指針等は設けてなかったんですけれども、やはり必要性を感じたところで、今年度学校の方にそういった活用の指針を示していくような形で、

今計画を立てているところでございます。

○議長・二見教育長

お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。ICTを1つの道具として考えるのか、あるいは探究的な学びを推進するための有効なツールと言いますか、そういった形で活用していくのかというのがやはり1つ大きなテーマ、課題であるというふうに思いますので、今取り組まれているということですので、ぜひそういった視点を重視して進めていただければというふうに思いました。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

関連するかもしれませんが、継続している事業の中の下から2つ目、『AI搭載型オンラインドリル「すららドリル」の導入』と『学習ポータル「まなびポケット」の導入』の部分、これ導入して令和7年度で何年目ぐらいになるのかというのが1点と、これに対するこどもたちの評価じゃないですけど、教員の声とか保護者の声、これを導入したことによる家庭学習とかでやるんでしょうけれど、どの程度どんな声が届いているかというのをちょっとお聞きしたいと。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず、すららドリルの導入は、令和7年度が2年目という形になっています。すららドリルの大きな利点といたしましては、やはりこどもたちが、特に不登校とかで学校に来ていなかった時期の問題も、前の学習に戻って復習として活用できるというところでは、今学校で授業をやっている内容のその前に戻って、もう一度自分で学習ができるというところから、学習を補完することができるところでは非常に利点があるというような声があります。また、逆にこどもたちの中には先に学習を進めていきたいという能力があるお子さんたちもいらっしゃいますので、そういう子たちについては、高校生までの学習が挑戦できるというような形で設定をさせていただいていますので、より上の学習に進めるということで、そちらの方のサポートもしっかりとできているというところがございます。

学習ポータルまなびポケットにつきましては、これはCBT学力調査をタブレットでコンピュータベースでやるというところの1つのソフトになっているので、そちらの操作を学ぶというような形でものになっているので、これを使って何か学習をするというわけではないんですけれども、

こどもたちが学習をするとしたらすららドリルの方がメインになっています。こちらのすららドリルなんですけれども、今度の9月にSurala-iという形でさらに学校の方の声と、市教委の声をしっかりと反映していただくような形で、日々ブラッシュアップしていく形でお願いをしているので、より今の現場の声に即した内容になっていくのではないかと期待できるものでございます。以上です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。すららドリルは、こどもたちに配布しているタブレットでやると。分かりました。

○星野十文字学園女子大学副学長

よろしいですか。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

進捗状況のところで、日本語を母語としない帰国児童生徒は依然高止まりの傾向というふうにありますけれども、日本語指導の必要を感じている児童生徒が一定の割合でいらっしゃるということだと思いますけれども、それはいろんな地域でもそのような状況が出てきております。まずそういった児童生徒の割合がお分かりになれば教えていただきたいのと、そういった児童生徒に、あるいはその保護者に対して具体的にどのような方法で日本語の指導並びにコミュニケーションを図っているのか、その辺のところをご教示いただきたいと思います。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

朝霞市の児童生徒数1万1,000人のうち、およそ外国人児童生徒が200人程度おります。そのうちの主な母国としては、中国、パキスタン、ネパールとなっています。この児童に対して、通常の教育課程の学習内容を確実に理解させていくための支援として、まず1つ日本語指導の教員を配置しております。こちらは、市の中で18人に1人教職員を配置することができますので、現在5人おりますが、その教職員がそれぞれの児童生徒に対して日本語をゆっくりと丁寧に確実に教えています。一方で日本語支援員がおりますので、こちらは会計年度任用職員になりますが、授業の中に入り込むことによって、授業の中で分からないことや調べるときに困ること等を、そばにいて一緒に教えるというような形で日本語の支援を市として進めているところでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。今の体制の方はよく分かりました。非常にそれぞれレベルも違って、対応はいろいろ大変なところもあると思うんですけども、生活上も結構支援が必要な場面が多いと思うんですが、地域のそういった国際交流団体ですとか国際支援団体さんなどがお手伝いをして、そういった児童生徒に対する支援の場を設けたりとか、あるいは保護者に対する支援をしたりというようなこともやられているところも結構ありますけれども、朝霞市さんの場合にはそのような状況があるのでしょうか。

○議長・二見教育長

学校教育部長。

○福士学校教育部長

今お話いただきましたが、支援団体等朝霞市の中にはなかなか今ないのが現状でございます。そのため、本市では入学の段階で、東武東上線沿線にある支援団体の方をご紹介して繋げるような形をとっております。

○議長・二見教育長

他にございますか。それでは次に９ページの「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について説明をお願いします。

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」についてご説明申し上げます。

実施内容につきましては、新規としましては、小学校少人数学級に対応するための普通教室の転用工事などを行ったほか、テレワーク制度の試行実施や、朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を行いました。また継続事業としては、継続で最後の年となりましたが、学校施設長寿命化計画を策定し、その他朝霞市教育委員会の研究開発学校の指定を引き続き行ってございます。また、中学校の自由選択制についても実施をしているところでございます。進捗状況は概ね順調でございまして、必要性につきましても、社会的なニーズは増加傾向にあるものと考えてございます。質の高い教育の提供のためには、学びの環境の整備や教職員の資質向上、また資質を持った教員が健康にこどもに向かい合うことが必要だというふうに考えてございますので、今後につきましても、学校施設の整備や教職員のための研修、また教職員の働き方改革などに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長・二見教育長

それでは、ご質問等を受け付けます。星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

新規のところ、働き方改革という話がありましたけれども、小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定とありますが、これは具体的には計画を新規で作って、実際には翌年度からの実施ということになるのか、それともこの計画に沿ってもう既に実施したということか。

あと現状の働き方改革の成果と言いますか、うちの大学の教員で研究院にいた人の話を先日聞いたんですけど、かなり現場では働き方改革が進んできて、そんなに遅くまで残っている先生は今はいませんというようなお話をお聞きしたんですけど、実際朝霞市はどうか、その辺の成果の辺りもお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、給特法の改正から、昨年度中に策定をしまして、今年度4月1日より計画も実施しているところでございます。それぞれ各学校の中で、学校運営協議会の中でもその方針と目標、対策の方を示すということで進めていただいているところでございます。実際の働き方改革の成果につきましてですが、小学校、中学校ともに45時間超え、また80時間超えの教職員が非常に減っているという状況はございますが、実際のところまだまだ80時間超えをしてですね、各月の中で45時間超え、また80時間超えの教職員がいるのが現状でございます。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

分かりました。どうもどこでも必ずそういう先生が残ってしまうというか、それは比較的個人的な問題のように感じますけれども、結果として全体的に働き方改革が大変進んでいるというふうな印象を受けました。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

先ほども説明があったんですけど、テレワークの制度の試行期間として、令和7年7月から令和8年3月までやってみたということで、約27%近くの先生が実施してみた、実施した教職員の方たちからの効果とか、逆に課題とか、そういうものはどの程度把握しているのか、あるいは各学校の校長先生たちからテレワークについてどんな意見が出ているかというのを知りたいなと思いまし

た。お願いします。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

昨年度、主に夏季休業中にテレワークの方が試行実施いたしましたので、9月の段階からそれぞれの各休業中のテレワークの実施についてのアンケートを取らせていただいております。その中で教職員については、やはりテレワークがあって非常に助かるということであったり、あるいはその家庭の状況、お子さんの病気等の状況の中で、仕事には支障がないけれども、家にいた方が良いというような場合に、実際にテレワークを使って家にいながらこどもがそばにいるような状態の中で仕事ができたとするような好評の声を聞いているところでございます。一方で管理職の方では、やはりその業務管理というところで、どこまでオンライン上で繋がっている状態の中で、教職員が仕事をしているのかが見えづらいというようなところの声は実際にございます。

○議長・二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のに関連して、勤務時間の掌握ですが、今のお話だと校長先生がちゃんと働いてるのかどうか心配しているみたいなのがあるんですが、逆にテレワークだと成果主義で評価していいよというような、そういう感覚的なものはないんですか。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

おっしゃるように、やはりその成果主義のようなところで、こちらとしてはテレワークを進めているところです。把握の仕方としましては、校務パソコンを自宅に持ち帰り、まずは出勤のところで打刻をしていただく。それで出勤を開始したという合図になって、最後が出勤終了のところでもう一度打刻をするということになります。そしてその中で、教材研究であったり普段行えない業務を進めていく、また資料を作成していくということがテレワークの主な業務内容になっていきますので、実際に今日何をやったのかというのは簡単な報告書を作っていただいて、それを出していただくというところで業務を確認しているというような形になっていきます。逆にその業務報告書が手間になってしまうとそれは本末転倒でございますので、チェック方式で簡単に報告ができるような様式でやらせていただいております。

○議長・二見教育長

お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今後、いわゆる夏季休業中に、こどもたちの授業に関係ない期間で、このテレワークがもっと進み、働き方改革も進むんですが、パソコンを学校から持って行くという、ほぼ全員がやりますとなった時に、大丈夫ですか。学校のパソコンを持って帰るわけですね。普段使っているのを持って帰るわけですか。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

顔認証になっているので、その教員にしかそのパソコンが使えないようになっています。

○議長・二見教育長

朝霞市がシステムを全部更新した時に、いわゆるフルクラウド、ゼロトラストという形に切り替えたんですね。つまり、データは全部クラウド上であって、今までUSBとか何とかではなくて、例えばパソコンを持ち出しても、パソコン本体を持って行ってもただのコンピュータなので、一切データにいかないという、その状況を作ったのでこれが実現したというところがあります。ですから、パソコンを紛失しても、特にデータは流出しないということになっていますし、あとは夏季休業中のいわゆる学校閉庁期間というのを、他市よりも1週間ちょっと長くしてますので、この間でいわゆる学校は電話も出ないし日直も置かないという期間、もちろん勤務日ですので、別に勤務してもいいんですけども、そういう時にわざわざ学校に行かなくても家でもデータにアクセスして仕事ができるという状況にしておりますので、昨年度スタートしたという経緯がございます。

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

先ほど働き方改革の方向性として、今後夏季休業中だけでなく、実際の稼業日の中でもテレワークが進んでいくというお話がありましたけれども、その部分の補足で言いますと、基本的には学校の校務運営に支障がない中でテレワークをするということで休業中というふうになっておりますけれども、実際に校長が認めれば、稼業日の中でも使えるというふうにさせていただいておりますので、例えばこの前の台風の時、朝霞市は市内全校こどもたちの臨時休校となったんですけども、その日はこどもたちはいないので、自宅に戻って自宅の中でそれぞれの業務を進めるということとは可能なので、学校によっては3分の1程度がテレワークを活用しながら、台風の日自宅仕事をしたということもございました。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

別件でいいですか。

この意味を知りたいんですけど、9ページの指標1、「教科等指導員」を任命した教科等の数がどんどん増えていることがなかなか良いことだと思い、この数字をご説明いただきたいのと、そもそも「教科等指導員」という方は、具体的にはどんな形で活躍しているのか、そこを知りたい。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

教科等指導教員ですが、主に南部教育事務所と朝霞市の教育指導課の方で行う学校訪問の方で、授業参観をして指導するという形の時に、指導主事と一緒に協議をして指導・助言を行うというようなことを主にやったりしております。教科等指導教員ということは、その教科に対していわゆるエキスパートであると、専門的な指導ができるというところで、市教委の方から任命をしている教員ですので、こちらの指標を定めた当初は、小学校と中学校を含めて全ての教科に1人ずつそういった教員ができれば良いというような意図で、15名というのを定めたというのを聞いておりますが、ただ実際に指導力に優れている教員というのが、管理職試験等を受けて、主幹教諭、教頭、校長という形になっていくと、教科等指導教員は基本的に管理職を除く教員から選んでいるので、なかなかちょっと難しくなってきた、良い指導をしていた方が管理職になられていて、任命できる教員が思うようには伸びなかったというところの課題があると聞いております。以上です。

○議長・二見教育長

よろしいですか。星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

第五中学校についてお聞きしたいんですけども、必要性のところなど、あと予算もそうなんです、第五中学校の活性化が必要だということが書いてあり、進捗状況の方は活性化に努めているとあります。特認校利用者が27名ということなんですけれども、これは増加しているのか、ほぼ一定なのか、それとも減少しているのかということと、この活性化というのが具体的にどういったことを意味しているのかを教えてください。以上です。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

朝霞第五中学校で、特認校というのは少人数の教育支援を行っている学校になります。その中

で、特認校利用者ということで、1年生の時は中学生があるんですが、2年生、3年生については、この特認校を使って他校から五中に入ってくるというお子さんもいらっしゃるということで、一定程度学年の途中で学校を変えるというようなことで特認校を利用してくるお子さんたちもいらっしゃいます。それぞれのこどもたちがそれぞれの学校の中で課題等を感じている時に、その状況に応じて、まずこの特任校を利用してくるというものなので、必ずしもそれが人数が増えれば良いのかと言うとそうでもない部分もあるのですが、必要なお子さんたちに対してこの特認校が利用されて、こどもたちにより配慮が行われ、指導を受けるということが行えるようになっているのかなというふう思います。そしてこの活性化と言ったときに、やはり少人数指導というところ、またきめ細かな支援というところが重点になってきますので、やはり個に応じた支援、指導がより丁寧に行えるようになっていくことがより必要になってくるのかなというふうに思っているところです。

○議長・二見教育長

お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。以前から五中がある意義というのは私も強く感じておりましたけれども、特に不登校、あるいは不登校傾向のこどもたちが増えている中で、そういった児童生徒の受け皿にもなっているのかどうか、そうするとむしろニーズが非常に高まってきているのかとそんな印象を受けますが、そのような点はいかがでしょうか。

○議長・二見教育長

学校教育部参事。

○横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

実際に朝霞第五中学校では、不登校児童生徒がこちらの学校を選んで入ってくるという現状もございます。この学校の中ではやっぱり少人数の学校になってきますので、一人一人に対しての支援が実際行き届いているという部分はあるかというふうに思います。こどもたちが安心して生活ができているものと認識しているところでございます。

○議長・二見教育長

他にございますか。

なければ、次に13ページをお願いいたします。

「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について説明をお願いします。

教育指導課長。

○手島教育指導課長

施策名、「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」についてご説明いたします。

施策の３１２とご説明した内容と重なるものがございしますが、朝霞市全体で取り組む探究的な学びを推し進めていくにあたり、地域や企業、大学などと連携を図り、教育課程検討委員会に核となるメンバーにご参加をいただきました。その中で、連携した取り組みに関する可能性や課題について協議し、ともに解決へ向けた取り組みを模索いたしました。朝霞市が進める探究的な学びの推進において、外部との連携は不可欠であり、学校との連絡及び調整が円滑に行われるよう、学校を支援してまいりました。また、希薄になってきている地域と家庭及び学校との連携を推進するため、全ての中学校区でふれあい推進事業の推進委員会を開催し、社会総がかりでこどもたちを育てる風土の醸成に努めました。施策における全体的な進捗状況といたしましては、各学校が抱える課題を学校運営協議会で熟議することにより、地域とともにある学校作りや特色ある学校作りを進めるとともに、学校が今抱えている課題を共有することができました。体験活動や防犯活動など学校を核として、家庭と地域とが連携して実施することで、地域でこどもを育てる意識を醸成することに繋がり、社会のルールやモラルを家庭以外の場で学ぶとともに、地域の教育力が活性化されるものと捉えております。今後の展開といたしましては、学校教育全体を通して、魅力ある地域人材の活用を引き続き進めるとともに、地域の企業や市内の各課とも連携した取り組みにより、多様な他者と関わりながら、豊かな学びを実現できるよう、こどもたちの探究的な学びをさらに進めていきたいと思っております。以上です。

○議長・二見教育長

それでは、「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」について、質疑をお願いいたします。安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

指標１を見ると、令和５、６、７年度とどんどん減ってきた理由があるのかというのが１点。それから、今ご説明のあった探究的な学びの地域全体でいろんな企業さんとかボランティア団体とか社会の方たちとやる上で、多分キーパーソンというか、コーディネーターになる方ができれば各学校にいたりとか、そういう体制というか、そういう仕組みというのが１つ大きなポイントになるのかなと考えるんですが、市としてコーディネートして、学校と地域が探究的な学びを通して関わっていく。教育課程を作るときにも、今までは学校で、学校関係者だけでやってたけれども、例えば地域のそういう方の中に入れて、いわゆるコーディネーターとして活躍してくれるのかなと思うんですが、そういった今後の見通しというか、今後の探究的な学びを充実させる取り組みのようなものはどう考えているのか、２点です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず1点目の学校応援団の活動人数が減少している理由ですけれども、やはり今学校の方でPTAの活動とか、いわゆる保護者が単純に学校の中に入ってくる活動というものが見直されている時期にもなってきました、割とPTAの方々が学校応援団という形で、何かしら清掃だったり、畑の作業だったりとか除草作業だったりとかに関わってくれることが多かった時代に比べると、そういった形ではなく、学校運営協議会の方々が声をかけて、地域の方を集めてくれた形での作業という形では、学校に対しての協力者は決して減ってはいないんですけれども、いわゆる学校応援団として組織された方々がそういった活動をするというのは、減の理由の1つになっているかというふうに捉えております。

2点目の探究の方ですけれども、まずは地域だったり保護者だったり、いわゆる広く一般の方々にこの探究の目的を広報して、目的を共有していただくという形では今後しっかりと皆さんに説明をして、協力を呼びかけていくということを今市教委としては考えているところです。また、コーディネーターとなるキーパーソンのような方々をぜひ学校にというところも同じく考えておりまして、学校運営協議会の方々ももちろんその中には入ってくるとは思うんですけれども、こちらとしても商工会の方だったりとか、地域の大学の先生方とか、普段から学校教育に何らか関わっていたいている方々を集めた会議を一度もちたいとは思っております。その中で指導、助言という形でもいただきながら、今後の方向性をしっかりと検討していきたいという形で、市がコーディネートをしていくのが1つあると思うんですけれども、そういった形を今検討しています。以上です。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

全部の学校がコミュニティスクール、学校運営協議会を設置されたということで、学校によって温度差はあるかと思いますが、非常に地域との繋がりをうまく活かした活動を展開されている学校が多いのではないかというふうに感じます。13ページの進捗状況の判断の根拠の最初のところですが、各学校で様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域人材を支援員として、授業等で活用とありますけれども、地域の方たちを授業で活動していただく支援員という言葉が使われていますけれども、何か学校として地域の方たちにスムーズにお願いできるような枠組みと言いますか、制度のようなものがまずあるのかどうかという点と、このような地域の方たちが授業でご活躍をされている分かりやすい事例がありましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

地域人材の支援員につきましては、特に決まった枠組みというのはないんですけれども、ただ学校の方としてはある程度ご紹介という形で、人材バンクとまではいかないんですけれども、ある程度この学習をする時にはこの方をお呼びすると良いというような形でお声掛けをして、校長先生の方から推薦が来て、教育委員会が認めて、支援員として活動していただくというような形で進めています。一番大きいのは、総合的な学習の時間の中で、キャリア教育の一環として地域の方々にいろいろな職業を、今実際に活躍されている方に来ていただいて、今の實際を語っていただいたりとか、その中で子どもたちに何か疑問に思ったことについて少し支援をしていただいたりとかという形で、全てゼロから教えてもらうというよりは、何か子どもたちの疑問を発展させるための支援をしていただくというような形の授業の関わりが多いかと思います。またそれとは別に、単純に個別に支援を必要とするこどもに寄り添っていただいて、授業の中での学習支援を継続的に行っていただくというような形の活用がございます。以上です。

○議長・二見教育長

その他ございますか。

安原先生、お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

最初にご説明いただいた、第3期朝霞市教育振興基本計画について、基本目標1の(3)の「こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実」の(ア)こどもたちの意見を反映した教育活動について、具体的にどんなことを今の段階で計画したり、今後の予定として考えているかというのがまず1点目です。

それと、基本目標の4「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」の(4)小中一貫教育の推進ということで、現在どんな状況で、今後小中一貫教育を制度として、形態としてどの程度進めていくのかとか、教育プログラムとして小中一貫教育をどの程度進めていくのかという、その小中一貫教育の方向性みたいなものがもし具体的な形があるのであれば、それも含めてご説明いただけたらありがたいです。以上です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず基本目標1(3)の「こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実」の中の、こどもたちの意見反映なんですけれども、例えば、こどもたちが街をもっとこういうふうにしたいというような意見を出した学習があった場合には、市役所の関係課の方に、例えば、道路関

係の方に来ていただいて、それがしっかりと現実の社会に活かせるような形で、こどもたちの意見が実際の社会に生きていくというような、そういうような学習経験を積むということも、実際には昨年、一昨年にしてきたところもありますので、そういった機会を積極的に設けていきたいなと思っているのも1つありますし、あとは普段の学校の中で、こどもたちの生活のルールを、自分たちの学校生活をより良くするためにどうしたら良いかというところも、こどもたち自身が考えて、例えば夏場の暑い時には、ポロシャツの方が熱中症予防にも良いしというところで、そういったことを実現している学校もあるというところでは、自分達の生活について自分達が考えて、それを反映していくというところで、ただし、全てこどもたちの思う通りではなくて、やはりそこに教育的な指導は入っていくわけですが、ある程度こどもたちに一度意見を問うて、教育活動の実際に活かしていくというような形の活動をしていきたいと思いますというようなことを施策としては掲げております。

2つ目の「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」で、小中一貫教育のところですが、少しこれまでも取り組んできたところもあるんですけども、特に指導の系統性を意識した学習指導というところでは、理想としては9年間を見通した教育課程などもやはり小中学校の教職員の合同研修会では検討していただけたらと思っているところですが、各教科の系統的な目的、目標部分がぶれないようにしっかりと小中一貫教育というところですので、そこを貫いた形の学習指導について検討を進めていく必要性を少し考えてもらおうということと、あとは生徒指導、教育相談の面でも、中1ギャップで中1が一番今不登校の新規が表れるというところでは大きい部分ですので、小6から中1への柔軟な引き継ぎっていうところにも小中一貫教育の1つとして掲げていけたらと思っています。

○議長・二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のお答えに関連して、まず1点目のこどもたちの意見を反映した教育活動ですが、積極的にこどもたちの意見を学校教育あるいは教育活動の中で反映していこうというポイントは、教職員がこのことをもっとこどもたちに意見反映をさせるための活動というのを、こどもたちに啓発していかないとなかなかこどもからは出てこないと思うんですが、その辺はまずどんな形で学校教育に広めていくか、結構硬い先生は多いと思うんですね。こどもの意見は聞いてられないよとか、そんなことをしたら時間がないよとか、教えることを教えられないよとか、あるいは生徒指導なんか荒れたらどうするんだとかという考え方の方も結構いると思うんですが、そういうことに対して、どういうサポートをしていくのかというのが1点目。

小中一貫教育については、朝霞市の場合は、いくつかの小学校が1つの中学校行くのか、この小学校は全員この中学校に行くっていう形になってるのか、小学校は3つの中学校に分かれて行くとか、そうした時の小中一貫教育の難しさみたいなものがあると思うんです。その辺の現状だけ教えていただければ。以上です。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

具体的に例を挙げると、今度いじめ撲滅サミットというのを開くんですけれども、そこでは子どもたちが各学校の代表の子どもたちを集めて、子どもたちが司会をして、1つのいじめ撲滅のためのスローガンを掲げていくというようなものをするんですけれども、そこに各学校の担当の先生にも参加していただくんですが、サポートの方を市教委の方が少ししながら、子どもたちがしっかりと意見を表明して、それが最後形になるというところまでをサポートしていこうと思っているんですが、そういう機会を通して先生方にも、その手順だったりとか、ニュアンス的なものを伝えていければいいなと思っております。

また小中一貫教育の方ですが、学区につきましては確かに中学校区での研修会となると、また小学校から1つの中学校に皆さん行くわけではないというのが現実ありますので、そういった意味では確かに先生がおっしゃる通り難しさがあります。ただ、中学校区に限らず、小中学校の先生方が集まる何らかの研修会があるんですけれども、生徒指導だったり教育相談だったり、各教科の主任が集まる研修会を通して、学区に関わらずの小中一貫の系統性部分については、市教委としてサポートしていければと思っております。以上です。

○議長・二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

私もこの教育振興基本計画の2ページ目、基本目標2の(5)の「特別支援教育の推進」の中で申し上げて良いのか分かりませんが、これに関連したことでご質問をさせていただきたいと思います。特別支援教育の考え方と言いますか、支援が必要な子どもに対する配慮という、そういった考え方が全ての児童生徒に対しても様々な面で有効なことがあると、いわゆるユニバーサルな環境作りが結果的に学校全体の学力向上等に繋がるという、そういったデータなどがたくさん出てきております。そういった実績を積み重ねているところも県内にもありますけれども、例えば教職員を対象とした研修ですとか、学校生活における学習上、生活上の配慮、これはもうこの枠の中で

すと、特別支援教育の対象の児童生徒のことを言っているんだと思いますけれども、そういったユニバーサルな環境作りが、学校全体に対してプラスになるというような見方や、それらの具体的な手法の導入の可能性が、あるいはもしかしたらもうされていらっしゃるかもしれませんが、あるのかどうか、それを教えていただきたいと思います。

○議長・二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

次期学習指導要領のキーワードの中でも、多様性の包摂というものが出てきていて、単に特別な支援を必要とする子どもたちだけではなくて、日本語指導が必要だったり、また特異な才能を持つ子どもたちというのも1学級の中には含まれてくるので、そういったことも含めて、先生がおっしゃる通りユニバーサルの教育の必要性だったりというところを考えていかなければならないというところに来ております。こちらの方も、情報提供を積極的に学校の方にしていってございまして、特別支援教育に関する研修と一口に言いましても、何らかの障害を持って支援を必要としている子どもたちへの支援の仕方の他にも、やはりいろいろな支援を必要としているというところでは、先生方にも、今生活上、学習上にはこういった配慮が必要であるというところの具体的な例を挙げての研修を進めていっているところではあります。1つの学級に8、8%ぐらいの特別な支援を必要とする子どもたちがいると言われている中で、やはり全ての子どもたちに支援をつけられるわけではないんですけれども、先ほど申し上げた施策の中にもあったんですけれども、そういったところは支援員を効果的に配置して、通常の学級の中における特別な支援員だったりとか、あとは地域人材の方に支援についていただくというような形でのサポートの方を検討しているところではあります。ただ、実際支援にあたる先生方については、本当に日々バージョンアップした形の研修が必要になってきているということは実感しているところであります。

あともう1つ、令和7年度からですけれども、サポーターズカレッジというオンラインでの研修のシステムを導入いたしました。こちら1つのコマが15分間という形で見られまして、パスワードとIDを配布しているので、ご自身の携帯等でも見られるような形になっています。こちらは教職員だけではなくて会計年度任用職員だったり、とにかく子どもたちに関わる全ての方に見ただいて、特別支援教育だったり福祉のシステムも含まれているので、様々な分野で研修が受けられるような形での動画になっているものを導入して、積極的に視聴の方を呼びかけているところでございます。以上です。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

すいません、私の説明が不十分と言いますか、意図がうまく伝わっていなかったと思うんですが、例えば具体的な事例で申しますと、黒板の周りを余計な情報が見えないように授業の時には文字を隠したりとか、何か文字がいろんなものを書いてあるとそっちに気持ちがいってしまう子どもにとって有効だと思っていたら、それだけではなく、クラス全体の子どもたちが非常に集中して授業に取り組めたりとか、あるいは椅子の足にテニスボールをつけたら、キーキーする音がなくなって、音に敏感な発達に課題のある子だけではなく、クラス全員の子どもたちにとって非常に快適な環境になったとか、そういういわゆる特別支援から得られた見地が結果的に学校全体の環境改善に繋がるというような、そういった事例がたくさん出てきていて、そういった取り組みもたくさんされているんですね。ですから、そういう視点を少し入れていただくと良いのかなということで申し上げました。よろしくお願いします。以上です。

○議長・二見教育長

他にございますか。

それでは、以上で大柱の（１）学校教育についての質疑を終了いたします。

本日はここまでで一旦区切りまして、次回は引き続き大柱の（２）生涯学習から先の部分の説明・質疑応答を行ったのち、施策に対しまして、アドバイザーのお二人からご意見を頂戴する形で進めさせていただきたいと存じます。

以上で議事の（１）を終了いたします。

◎４ 議事 （２）その他

○議長・二見教育長

次に、議事（２）その他として、ご意見等がありましたらお願いします。

生涯学習部長。

○堀川生涯学習部長

今回の生涯学習部の分野ですが、本日、図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画、また朝霞市スポーツ推進計画中間評価報告書をアドバイザーのお二人にお配りさせていただきました。今回の生涯学習の分野でこちらの方も事前に見ていただきたいと存じます。

また「ジブリで考える人権のはなし」というチラシをお二人にお配りさせてもらったんですが、第６次朝霞市総合計画並びに第３期朝霞市教育振興基本計画にもありますとおり、ＳＮＳ等を駆使しまして、「誰でもどこでもいつでも学べる生涯学習」というのをテーマに掲げておりますので、この人権問題講演会ですが、こちらを初めてライブ配信をすることになりまして、今回のこの会議が

7月17日なので今日ご案内させてもらっています。ライブ配信は、事前の登録制なんですけれども、今既に20名の応募がございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

その他、何かございますか。

よろしいでしょうか。

◎5 閉会

○議長・二見教育長

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。